

工事監理の状況(シックハウス対策関係) (第四面)(別添)

換気設備	イ 機械換気設備 □ 機械換気設備(居室内の空気を浄化して供給する方式) ハ 中央管理方式の空調和設備 ニ 令第20条の6第2項(大臣認定) ホ その他()					
天井裏等の対策方法	イ 建材による措置(F 以上とする。) □ 気密層、通気止めによる措置 ハ 換気設備による措置					
	確認を行った部位・ 材料の種類等	照合内容	照合を行った 設計図書	設計図書の内容について 設計者に確認した事項	照合方法	照合結果 (不適の場合には建築主 に対して行った報告内容)
居室の内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び当該建築材料を用いる部分の面積	<p>1 各居室等の下地における建築材料の種類及び使用面積が、確認申請図書等・仕様建築材料表・建具表と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>2 各居室等の接着剤の種類及び使用面積が、確認申請図書等・仕様建築材料表・建具表と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>3 各居室等の仕上げ材における建築材料の種類及び使用面積が、確認申請図書等・仕様建築材料表・建具表と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>4 各居室等の塗装の種類及び使用面積が、確認申請図書等・仕様建築材料表・建具表と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>5 造り付け家具・建具の材料の種類、形状及び使用面積が、確認申請図書等・仕様建築材料表・建具表と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>6 その他()</p>					
建築設備に用いる材料の種類並びにその照合した内容、構造及び施工状況(区画貫通部の処理状況を含む)	<p>7 各居室等の換気設備において、確認申請図書等の換気計画と同一であることを受入時の製品確認を取付時・工程終了時に現場で確認した。(換気ガラリ、アンダーカット等)</p> <p>8 各居室等の換気設備の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量)が、確認申請図書等・構造詳細図、圧力損失計算書と同一であることを受入時の製品確認を取付時・工程終了時に現場で確認した。</p> <p>9 各居室等の換気設備において、ダクトの配置が確認申請図書等と同一であることを取付時・工程終了時に現場で確認した。</p> <p>10 天井裏等の仕上げにおける建築材料の種類が、確認申請図書等と同一であることを、受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。(F 以上を使用した場合)</p> <p>11 天井裏等の換気設備において、確認申請図書等の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量)と同一であることを受入時の検査・工程終了時に現場で照合し確認した。</p> <p>12 天井裏等の換気設備において、ダクトの配置が確認申請図書等と同一であることを取付時・工程終了時に現場で確認した。</p> <p>13 天井裏等において気密層又通気止めによって、居室と区画したことを、施工時に現場で確認した。 (・気密層を外周だけに回した ・外周に気密層をとり、間仕切り壁に通気止めを使用した ・外壁や間仕切り壁に通気止めを使用した ・その他())</p> <p>14 その他()</p>					
写真	(別添のとおり) 写真には、使用室名、使用箇所、対象建築材料名、等級、形状、寸法、規格、現場名、撮影日、立会者名等を記載した黒板をあてて撮影してください。					
備考						

注(1)換気設備、天井裏等の対策方法の欄で、該当する部分を で囲んでください。

(2)検査・確認事項及び()の中の該当する部分を で囲んでください。 の部分は、適宜に替えてください。